

3 運動推進の課題と推進方策

(1) 多様な経営体のニーズに即した提案型推進による引受目標の達成

前運動で課題設定した「完全引受け」を継続し、推進計画を策定し、その達成を積み重ねることで引受実績の低迷に歯止めをかけ、引受拡大を図る。

そのためには、すべての農家の共済資源等を把握するとともに、法人や新たに参入する農業者を含めた経営体に対し、それぞれの経営に即した提案型の加入推進に取り組む。更に、地域や農家の多様なニーズを掘り起こし、農家にとって魅力のあるN O S A I制度の実現に取り組む。

〔推進課題〕

共済資源の調査、未加入農家の把握

年次ごとの目標設定による5カ年の推進計画の着実な遂行

多様な農家・経営体の実態に応じた提案型の加入推進

水田経営所得安定対策及び戸別所得補償制度における共済対象品目(米、麦、大豆等)の最高補償割合等による完全引受けの推進

新規需要米(飼料用米、米粉用米)など様々な水稻品種等の引受けへの取組み

果樹共済等の低引受率事業の引受拡大

集落営農組織など集団加入の推進

園芸施設共済の引受拡大

〔推進方策〕

目標管理

目標を役職員で共有化し、年次ごとの推進計画のほか、月次ごとの目標設定により数値管理を徹底し目標達成を図る。

提案型推進の実行

農家・集落営農組織・農業生産法人・農業経営を行う企業等多様な経営体に対し、栽培(飼養)規模・形態、出荷体制及び加入・未加入を把握し、経営内容に応じた引受方式・補償割合の提案と「顔の見える推進」を行う。また、その際に掘り起こした要望・意見を、制度改善提案につなげる。

水田経営所得安定対策及び戸別所得補償制度における対象品目の完全引受と全事業の引受拡大

市町村・水田農業推進協議会・農政事務所等との連携により、水田経営所得安定対策及び戸別所得補償制度の周知と水稻・麦・大豆共済制度の周知を図り、最高補償割合による完全引受と新規需要米の引受拡大に努める。

引受率低位事業の改善

低引受率事業において、資源量の調査・整備を行い、有資格の正確な把握により加入拡大を図る。特に、果樹共済においては、データ収集事業と並行して園地台帳を整備し、園地管理の提案等を行うとともに、果樹協会等生産者団体

との連携を密にし、加入推進委託等の検討により引受拡大につなげる。

広報活動と一体となった推進

農業共済新聞、広報紙、チラシ・パンフレット、ホームページ等の広報媒体について、農家目線に立った「分かりやすさ、見やすさ」の視点で作成し、面談・訪問活動等に効果的に活用するとともに、丁寧な説明を徹底して農家の信頼を確保し引受拡大につなげる。

農家満足（F S）活動を基盤とした推進

P D C A サイクルを踏まえた問題解決手法を活用して農家の満足度を高め、引受拡大や農家支援の充実に結び付ける。また、コンプライアンスを踏まえた推進を農家満足度向上の手段とし、より積極的に取り組む。

関係機関・団体等と連携した推進

市町村、関係団体、各種協議会等関係機関との連携を密にし、情報交換・保険ニーズ等の情報収集を図るとともに、各種会議等に積極的に参加して制度のP R に努める。

R M活動を付加した推進

農家ニーズの把握によりR M活動を充実させ、制度に加入するメリットを提供し引受拡大を図る。

（２）生産と経営を支援するR M活動の充実・強化

食の安全・安心、環境保全型農業を支援するR M活動を強化するとともに、地域の被害実態や農家ニーズを踏まえた損害防止活動を関係機関と連携して取り組み、農家の経営と生産を支援する。

また、損害防止活動の充実・強化によって共済事故の低減に努め、損害評価事務の効率化を図るとともに、コンサルティング機能等の高度化などを踏まえ、R M活動経費の受益者一部負担、事業化につながる方策についても検討する。

〔推進課題〕

食の安全・安心、環境保全型農業を支援するR M活動の検討と展開

関係団体・機関等との連携によるR M活動の強化

ポジティブリスト制度へ対応できる防除体制支援

農業共済新聞、広報紙、ホームページ等多様な広報媒体を活用した農家への情報提供

R M活動優良事例に基づくコンサルティング機能等の検討と展開

R M活動経費の受益者一部負担や事業化等への取組み

損害防止活動における使用薬剤等の情報開示や説明の実践

鳥獣被害対策の支援・強化

〔推進方策〕

農家ニーズ等の把握に基づく効果的・効率的なR M活動

地域の被害（事故）実態や農家ニーズを把握し、県病虫害防除所等関係機関・団体等と連携し、効果的・効率的な損害防止に取り組むとともに、各地域広域防除協議会活動の活性化を図る。

食の安全・安心、環境保全型農業を支援するRM活動

関係機関・団体等と連携し、生育調査・病虫害予察調査を実施し、適期・必要最小限の防除を指導するとともに、ポジティブリスト制度に対応した防除体制を支援する。

RM支援活動・生産支援活動の高度化に向けた態勢整備

農業研究センター等他機関主催の研修会・講習会への職員派遣により技術研鑽を図る。また、衛星画像活用による損害評価方法確立事業と水土里情報システムとの連携を図り、農地情報・属性情報の整備と過去のリスクデータの収集・集積・活用に取り組み、RM活動の充実化・高度化に向けた態勢整備に取り組む。

（3）共済部長等基礎組織の整備・強化

組織の要である共済部長等基礎組織の維持や活性化に取り組むとともに、業務の効率化や支援体制の強化など共済部長が活動し易い環境作りに努める。

また、共済部長と損害評価員との兼務者が多数を占めることを踏まえ、衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業を推進し、NOSA I部長等の労力軽減等を通じた推進基盤の強化に取り組む。

〔推進課題〕

共済部長等基礎組織の維持・再構築に向けた取組み

女性・青年・農業後継者等の組織化の推進、活動への支援

共済事業専門の推進員の育成・活用への取組み

共済部長が参画しやすい支援体制の整備

会議・研修会等の活性化へ運営方法の工夫

農業共済新聞の基礎組織完全購読の推進

重要事項の説明や個人情報保護への対応に係る働きかけ

〔推進方策〕

共済部長等基礎組織の維持・再構築に向けた取組み

農家数の減少による集落の小規模化・高齢化など集落の実情を踏まえ、選出区域・任期・依頼業務の見直しや集落営農組織からの選出、専門推進員の設置を検討し、基礎組織の機能向上方策に取り組む。

また、他組合との共済部長協議会間の交流や婦人部・青年部等の組織化や活動支援を行い、協力組織の裾野を広げる取組みを行う。

共済部長が活動しやすい体制の整備

共済部長の意見・要望を把握し、依頼業務の簡素化に取り組むとともに、定期的な訪問日の設定・同行推進など役職員の支援体制を整備し、共済部長への

報告・連絡・相談を徹底するなどコミュニケーションの強化に努める。

推進ツールの工夫と会議・研修会の運営改善

NOSA Iのしおり・各事業推進マニュアル等の推進ツールについて、分かりやすさ・見やすさ、法的な規制に対する留意事項の説明等を充実するとともに、会議・研修会の内容・開催時間帯の改善など、共済部長等が参画しやすく魅力のあるものにするための工夫に取り組む。

衛星画像を活用した損害評価方法の確立事業について、基礎組織の労力軽減など損害評価体制を検討する。

(4) 事業運営基盤の強化

農家や国民に信頼される事業運営を一層強化するため、コンプライアンスの徹底や情報開示、農家の目線に立った分かり易い制度説明に努めるとともに、業務の効率化や財務基盤の安定化を図り、事業推進の強化と農家支援の充実に努める。また、組織体制強化につながる役職員の資質の向上など、人材育成にも取り組む。

〔推進課題〕

コンプライアンスの実践、情報開示の実践など執行体制の強化

農家との対話能力の向上等組織体制強化につながる人材育成

F S（農家満足）活動の積極的展開による役職員の資質向上

P D C Aサイクルを踏まえた問題解決手法の活用による業務の効率化

農家の目線に立った分かり易い説明の徹底や資料の作成

組織の基盤強化につながる各種方策の検討・実践

農家の意見や要望の把握・検証に努めるとともに制度改善等への反映

経営や自然災害等に対応したリスク管理体制の構築

〔推進方策〕

内部統制強化への取組み

農業情勢の変化・農業政策の転換を踏まえた組織・事業運営を行うため、理事・監事研修を実施し運営知識・能力向上・認識共有を図るとともに、理事会・担当理事制（総務担当委員会・事業担当委員会）、監事による業務執行状況・財務状況の確認及び監督を徹底し、内部統制の強化を図る。

コンプライアンス態勢の強化と実効性の向上

農家や地域社会、国民からの信頼に応え、NOSA Iの使命と責任を果たすために、法令順守等社会規範に沿った業務運営を行うとともに、事業・財務内容等について情報公開と説明責任を重視及び経営の透明性を確保し、コンプライアンス態勢強化への不断の取組みと実効性の向上を図る。

内部牽制機能強化への取組み

内部検査体制を明確にし、点検調査チェックリストに沿い定期的な検査実施・自浄作用と内部けん制機能を強化し、業務執行の適正化の確保に努める。

リスク管理の取組み

農業情勢、農政・経済状況の変化に伴う経営リスクや地震等自然災害リスクなど事業継続に重大な影響を与えるリスクを想定し、管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を検討し、リスク管理体制の構築に取り組む。

人材育成、役職員の資質の向上

職員階層別研修・事業別実務研修、理事・監事研修を定期的かつ継続的に実施し、役職員の意識改革により認識の共有と資質向上を図り、農家から信頼される職員を育成する。

特に、事業別実務研修では、組合員に対する説明責任を果たすため、制度内容を理解し説明できる職員を育成する。

(5) 農家との信頼関係を確立する広報活動の強化

事業推進に不可欠な農家との信頼関係は、日常の継続的な広報・広聴活動の実施によって得られることを念頭に置き、面談・訪問活動等により農家・組合員との対話を重ねる「顔の見える推進」を強化するとともに、広報紙、農業共済新聞、ホームページ等の広報媒体を効果的に活用し、営農や暮らしを支援する幅広い情報の提供に努める。

また、組織体制強化計画の実践に広報活動を具体的に位置づけるとともに、広報媒体の活用に当たっては、役職員のプレゼンテーション力も含めた広報技術の研鑽と内容充実に努め、常に農家の目線に立った分かり易さや見易さに努める。

〔推進課題〕

各事業と広報が密接に連携した事業推進の展開
営農と暮らしに役立つ情報提供による農家との信頼関係強化
組織体制強化において計画した広報活動の実践
役職員全員による、広報の重要性についての認識の共有
面談、戸別訪問、集落座談会等による広聴活動の強化
農家や国民の視点に立った分かり易い広報媒体の作成・活用
農業共済新聞の普及を通じたNOSA I制度への理解の醸成、情報の提供
農業共済新聞等各種広報媒体の事業推進への活用
広報媒体の内容充実に職員広報技術の向上

〔推進方策〕

「全職員が広報マン」としての共通認識と事業一体となった広報体制の確立
日常の業務そのものが広報活動であることから、「全職員が広報マン」としての意識統一を図り、NOSA Iを理解してもらい農家との信頼関係を築くため事業と一体となった広報体制を確立する。

広報媒体の効果的な活用

農業共済新聞、組合広報紙、チラシ、パンフレット、ホームページ等の広報媒

体について、「分かりやすい、見やすい」を徹底し、事業推進の補完として効果的に活用するとともに、幅広い情報提供・情報発信に努める。

広報技術・プレゼンテーションの研鑽

広報媒体作成の技術研修、プレゼンテーション能力の向上研修を行い、分かりやすさと提案の仕方や説明能力の向上を図る。

(6) 国民や地域社会に向けた広報活動の展開

食料自給率や食の安全・安心に関わるNOSA Iの役割や貢献について、農家や地域住民・国民に的確に情報を発信するとともに、農業や農家、更にはNOSA Iに対する国民の理解の促進に努める。

〔推進課題〕

NOSA I制度が農家経営に果たす役割についての情報発信

食料自給率や食の安全・安心に関わるNOSA I制度の役割や地域農業への貢献についての情報発信

農業や農家への国民の理解を促進させる情報の提供

地域住民参加型のイベント等の主催・後援によるNOSA IのPR

地元メディアや市町村等へのニュースリリースによる情報提供

〔推進方策〕

対外広報の積極的展開

共済金の支払いや農産物共進会・共励会等主催するイベントについて、マスメディアへの情報提供を行なうほか、他機関・他団体、地域のイベントの後援により、農家・住民等に対するPRに努める。

農業や農家に対する理解の促進

食料自給率の向上や食の安全・安心に関わるNOSA Iの役割や貢献、消費拡大や農業振興へ向けて、国民の理解を促進する情報発信を積極的に行う。

(7) 地域農業・農村振興への貢献

NOSA Iの農政における役割を踏まえ、関係機関・団体等と連携して、地域農業や社会に貢献するためNOSA Iの本来の機能や役割の向上に加え、農政展開への支援や農村地域の活性化等にも貢献する活動について、新たに検討し取り組む。また、地域貢献の一環として、自然環境に配慮した各種の取組みについても、地域の実情を踏まえて可能なものから実施する。

〔推進課題〕

農政の推進を支援する活動の検討・取組み

地域農業・農村振興等のための支援活動の展開

自然環境への配慮など地域への幅広い社会貢献活動を含めた、NOSA Iの貢献活動についての検討・取組み

関係団体・機関との連携や支援を通じた取組み

〔推進方策〕

地域貢献活動の展開

地域社会への貢献について、景観維持活動・伝承行事等への参加、防災・防犯活動、加入推進・農家訪問時の高齢世帯の見守り活動など幅広い貢献活動について検討・実施し、役職員が一体となってN O S A Iの地域貢献領域の拡大に取り組む。

関係機関・団体等との連携

関係機関・団体や各種協議会等と連携し、積極的に協力関係を構築しながら、地域農業への支援・貢献を効果的に行う。

（８）全役職員による行動スローガンの実践

〔推進課題〕

従来の行動スタイルの検討・取組み

事務省力化と業務効率化の検討・取組み

〔推進方策〕

全役職員は、従来の行動スタイルの検証を行い、行動スローガン「もっとフィールドへ」の意識共有のもと新たな行動スタイルの確立に取り組む。

現状の分析・検討・対策等について、P D C Aにより事務省力化・業務効率化を図り外務活動の充実に取り組む。

（９）農家満足（F S）活動を基盤とした推進

〔推進課題〕

F S活動の検討・取組み

農家ニーズの把握・反映

〔推進方策〕

F S活動の検討について取組み、P D C Aにより引受拡大や支援の充実を図る。

農家ニーズについて、日常の接点活動の中で把握・検証し、その結果を事業・組織運営の改善等に活用する。